

## 11月は 年金月間

です。

- ①日本年金機構ホームページがより調べやすくなりました！  
ぜひご覧ください♪ (<http://www.nenkin.go.jp>)
- ②日本年金機構公式 Twitter で年金制度ミニ講座を実施します！  
年金制度の基本から分かりやすくお伝えします。
- ③年金についてご相談を受付けています！  
この機会に、ご自身の年金について考えてみませんか？  
特に50歳以上の方は色々なパターンでの年金見込額の  
試算が可能ですので、お気軽にご相談ください。

★年金相談は **予約制** です★  
予約専用番号 0570-05-4890  
平良年金事務所お客様相談室  
0980-72-3650  
(自動音声①→②)まで



電話の際は、  
基礎年金番号、  
マイナンバー等  
をご用意下さい。

## キャッシュレス講座 Part 3 キャッシュレス決済の種類

**クレジットカード**  
キャッシュレス決済の中で最も普及している後払い式の決済手段。商品やサービスを受け取った後に請求がきます。

- ①店の代金をカード会社が建て替え
- ②使用した分だけ後日まとめてカード会社に支払う

**電子マネー**  
カードやスマートフォンに事前に入金しておき、商品やサービスの購入時に入金額から支払う前払い式の決済手段。

お店の対応する機械で読み取って支払い  
※カードの場合はお店の窓口や券売機でカードをつくる。

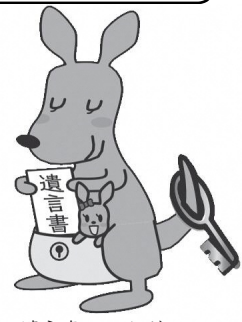
**デビットカード**  
商品やサービスの購入時に使用すると代金が銀行の口座から即時に引き落とされる即時払い式の決済手段。店の機械でカードを読み取り、自分の口座から直接支払う

**スマートフォン決済**  
スマートフォンにクレジットカード、電子マネー、銀行口座などを登録し支払う決済手段。

- ①スマートフォンに専用アプリをインストールし、支払い方法を登録する。
- ②アプリに表示されるQRコードやバーコードを読み取ってもらうか、お店の表示するQRコードをスマートフォンのアプリで読み取る。

## 自筆証書遺言書保管制度のご案内

法務局で、自筆の遺言書を保管する制度が始まりました。  
法務局で遺言書を保管することで、遺言書の紛失、改ざん、相続人に発見されない…といった問題が避けられます。また、相続人等は遺言者の死亡後に自筆の遺言書(写し)を証明書として受け取れます。  
詳しくは、法務省ホームページ(「法務省 遺言書保管制度」で検索または右下のQRコードを読み取る)をご覧ください。那覇地方法務局供託課(098-854-7954)にお問い合わせください。



遺言書はかんガルー



※注意点：法務局では、遺言の内容についての相談はお受けできません。  
遺言書の作成に不安がある方は、弁護士、司法書士等の資格者に相談することをお勧めします。

## 11月11日～17日は… 税を考える週間



国税庁 HP 内の特設ページにて  
国税庁の各種取組について紹介しています。  
HP 内のインターネット番組「Web-TAX-TV」では  
税に関する様々な番組を掲載しています。  
ぜひご覧ください。 QRコードはこちら▶



## 安全・便利な キャッシュレス納付 をご利用ください

キャッシュレス納付(クレジットカード納付、ダイレクト納付、振替納付、インターネットバンキング)なら、金融機関や税務署へ行かなくても国税の納付ができます。

**クレジットカード納付**  
専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。  
※納付額に応じた決済手数料がかかります。



**ダイレクト納付**  
事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して、即時または期日を指定して納付できます。  
※要事前手続/e-Tax 利用



**振替納付**  
事前に届け出た預貯金口座から、指定された期日に自動で引き落とすことで納付できます。  
※個人の申告所得税・消費税に限る  
※必要事前手続



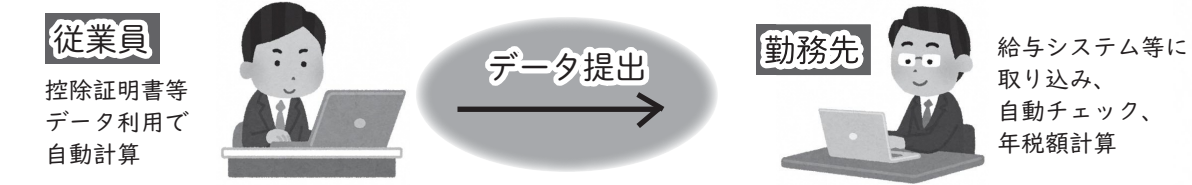
**インターネットバンキング**  
インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。  
※e-Tax 利用

各納付手続きの詳細は、国税庁 HP または最寄りの税務署にご確認ください。



## 年末調整手続きの電子化について

年末調整手続きの電子化により事務作業が簡便化できるようになります。



詳しくは、国税庁 HP の「年末調整手続きの電子化に向けた取組について(令和2年分以降)」をご覧ください。(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho/htm>)

## ◎年末調整説明会中止について

説明会に代わり、国税庁インターネット番組 Web-TAX-TV での動画による説明や国税庁ホームページに各種用紙を掲載する他、年調ソフトの無償提供などを行います。ぜひご活用ください。

- ・各種様式ダウンロード … 国税庁 HP(様式はコピーして使用可)
- ・国税庁提供の年調ソフト(無料)をダウンロードし、従業員各自で入力後、給与担当者へ書面等で提出する方法もあります。
- ・法定調書の作成・提出については eLTAXI, e-Tax をご利用下さい。

●年末調整に関する質問  
国税庁 HP にて、AIチャットボット「税務職員 ふたば」が24時間対応しています。

詳しくは、国税庁 HP の「年末調整特集ページ」をご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

